

平成 28 年度政府予算案の決定について

平成 27 年 12 月 24 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 **地方財政対策**については、一般財源総額が 61.7 兆円と本年度以上に確保された。高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための経費として「重点課題対応分（仮称）」が創設されたほか、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き 1 兆円が確保されるなど、地方に一定の配慮がなされたものと考えている。

また、震災復興特別交付税 4,802 億円が別枠で確保されたところであり、県においても震災復興と人口減少対策を本格的に展開していくために、予算の編成を適切に進めていく。

2 **地方創生**については、平成 27 年度補正予算で計上された「地方創生加速化交付金」1,000 億円に加え、平成 28 年度においても「地方創生の深化のための交付金」が 1,000 億円確保された。また、上記の「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、交付金の地方負担について地方財政措置を適切に講じるとしており、財源的な配慮については評価ができる。

交付金については、地方にとってより自由度の高い制度設計とするよう、引き続き、求めていくとともに、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる施策の展開に積極的に活用し、ふるさと振興を推進していく。

3 **震災復興**については、本格復興の着実な推進に向けて、国において本年 6 月に決定された「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」に基づき、国費による支援の充実と復興に必要な予算の確実な措置を強く訴えてきたところであるが、東日本大震災津波関連予算として 3 兆 2,469 億円が計上され、本格復興の取組を推進させるための財源が確保されたところであり、一定の評価ができる。現時点では、配分額等が判明していない事業もあるが、本県の事業進捗に配慮した対応となるよう期待している。

○ **「安全」の確保**のため、復興道路や湾口防波堤等の整備に対し、本年度を上回る予算が確保されたところであり、一日も早い復旧・復興に向けて事業を推進していく。

○ **「暮らし」の再建**に向けて、被災者の見守り・相談支援等、生活再建のステージに応じた支援を図っていくため、被災者支援総合交付金として、全体で 220 億円が計上されたところであるが、一方で、被災者のこころのケアに継続して取り組む必要がある中、被災地心のケア支援体制の整備として、本年度は 16 億円が計上されたが 14 億円で減額されたところであり、具体的な内容を注視していく。

○ **「なりわい」の再生**に向け、被災企業等への支援として、グループ補助金（中小企業組合等共同施設等災害復旧事業）や津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、二

重債務問題解決のための支援策が来年度も継続されることとなり、県の要望が反映されたものと一定の評価をしている。また、農林水産業の復旧・復興においては、漁港施設等の本格復旧を進める災害復旧事業と農林水産基盤整備を合わせ、5,481億円が確保されたところである。

税制改正においては、強く求めていた復興特区制度の適用期間の延長が認められたほか、防災集団移転促進事業の移転元地を利活用するために、土地交換を行った場合の登録免許税の免税措置が創設されたところであり、一定の評価ができる。

なお、移転元地の土地交換における不動産取得税の特例については、税制改正大綱に盛り込まれなかったところであるが、移転元地の有効活用が図られるよう、市町村と相談しながら、県税条例での対応も含め、検討を進めていく。

- 4 **復興関連以外**では、国土交通省所管の公共事業関係費が5兆1,787億円、農林水産省所管の公共事業関係費が6,761億円と、本年度並みの予算が確保されたことは、一定の評価ができる。